

### 22年度町表彰

## 28人と6団体を表彰

町の各分野で功績のあった人や団体を表彰する町表彰式を、2月18日、文化体育館で行いました。

地方自治に貢献のあった1人に「顕功賞」、地域の発展と住民福祉に貢献のあった2人に「ツツジ賞」、2団体に「松樹賞」、また、各分野で貢献のあった25人と4団体に「感謝状」が贈られました。



受賞者は次の皆さんです。(順不同・敬称略)

#### 【顕功賞】

◎西村 悟

#### 【ツツジ賞】

◎久保田 静代 ◎竹尾 忠夫

#### 【松樹賞】

◎絵本の会ぐるんば ◎兵庫六甲農業協同組合

#### 【感謝状】

◎内田千恵子 ◎西浦晴美 ◎丸岡恭子 ◎沖久雄 ◎大仁啓子 ◎谷本好美 ◎堤佳世子 ◎名木山勢津子 ◎西中昌之 ◎平井ミサオ ◎前西順子 ◎的場かつ代 ◎森野典子 ◎山田美知代 ◎合田菜穂美 ◎菅原美也子 ◎杉木妙子 ◎中尾寿雄 ◎西口利恵 ◎根本善弘 ◎(故)増田正 ◎新開絹代 ◎辰巳つや子 ◎淵上悦子 ◎川辺郡教会 ◎木津ゴルフ同好会 ◎ネウスイながわ ◎猪名川十球会 ◎匿名希望1人

問い合わせは、秘書室(☎766-8713)へ。

# 環境基本計画(第3次)素案のパブリックコメントの結果

「猪名川町環境基本計画(第3次)素案」について、12月15日から1月14日までの間、その素案を公表し、皆さんの意見を募集しました。その結果、寄せられた意見の概要は下記のとおり(提出意見2件)で、その意見に対する町の考え方をお知らせします。問い合わせは、環境対策室(☎766-8712)へ。

### 猪名川町環境基本計画(第3次)素案

意見	猪名川町はきれいな山や田畑、川があり、色々な植物や生き物が住んでいます。今と20年前では山並みの様子が変わり川では魚などが減っているように思います。また、広報を見ているとアライグマやヌートリアによる農作物への被害やつつじが丘では毒クモの発見と書いてありましたが、このような外国生物の駆除と猪名川町のきれいな自然や昔から山、野原、川などに住んでいる生き物を保護していただきたいと思います。
町の考え方	第3次環境基本計画では、生物多様性の保全を新たな環境施策として位置付けており、具体的計画では、アライグマ、ヌートリアなどの特定外来生物は、農産物への被害と希少在来生物の生態系に大きな影響を与えるため、特定外来生物の捕獲などを通じて、本町に生息する希少野生生物種を保護していくこととしています。 また、自然環境の保全については、住民の皆さん、山林や農地の所有者、行政とともに森林の保全、整備や農地保全に取り組むこととしています。
意見	太陽光発電をつければ補助がもらえるところがありますが、猪名川町では補助がもらえるのですか、もしなければ、工事費が高く補助がいただけるよう是非考えていただけないでしょうか。太陽で家庭が発電所となり電気代が節約でき、余った電気は売ることができ環境にやさしいことだと思います。
町の考え方	太陽光発電システム設置補助制度について平成20年度までは、町としても1kwあたり4万円(上限4kw16万円)を補助し、合計142基が設置されました。そのような中で平成21年度より国の補助制度が復活し1Kwあたり7万円(上限10kw70万円)の補助金が交付されることになったことから町の補助制度を廃止しています。 今後とも自然エネルギーの利活用は環境保全においても重要なことであるため、国の補助制度等を積極的に推進し、環境保全対策に取り組んでいくこととしています。

## 人権作文

### 洗染一揆を学習して

私が洗染一揆を学習して、部落民衆の人達はすごいな、と思いました。

ひどいお触書きを取り消すために、嘆願書を奉行所に出して、つき返されてもあきらめず、仲間が拷問され、おどされてもあきらめず、嘆願書が無理なら直訴だ、強訴だ、とお触書きを取り消してもらうために、ここまでするなんて、と思いました。

この江戸時代、どんな一揆も、成功するのがめずらしいのに、自分たちの力で立ち上がり、みんなで協力してがんばったこの洗染一揆は、やっぱりすごい、と思いました。

私は、洗染一揆を学習して、一揆なんてしたくない、と思いました。

ひどいお触れはいやだし、自分もお触れを受けるのはいやだけど、一揆をしたせいで、牢に入れられたり、拷問されたり、自分の家族が苦しむより、素直にお触れを受けたいほうがいいと思いました。

それに、一揆をしても、どうせ後で認めることになるのだから、と思いました。だけど、部落民衆の人達が必死にがんばって、お触書きを取り消そうとしていて、自分もみんなと一緒にがんばりたいな、と思いました。

それに、洗染一揆の本の一部に、「さきのみじかいわしらが、たとえがまんしても、あとからそだつ子どもや孫はどうなるんじゃ。とても、はいそうですか、という気はせんで。自分の子どもが洗染のきものを着て、みぞれでもふる日に、はだしで歩きようる姿を考えてみい。」と書いて

ありました。

もし自分に子どもがいたとして、冷たい道を、素足で歩いている姿を想像してみても、すごくいやな気持ちになります。

洗染一揆を学習し終わった後は、自分もみんなと一緒に一揆に参加し、がんばりたいな、と思いました。

この洗染一揆みたいに、なんでもすぐにあきらめるのではなく、一生懸命がんばって、あきらめないという事は、大切なな、と思いました。

差別は、人を苦しめることだから、差別をなくしたいと思います。それに、差別をしている人も、いい気持ちは、しないし、してはいけない事だと分かっている、と思いました。

私が、部落民衆の人達と一緒に一揆をしていたら、一揆をして良かったな、と思います。みんなががんばれて、良かったと思います。

一揆は大変だけど違っている事は、違う。と言わなければならぬと思います。学校では、違っている事を、違うといえる人は、少ないと思います。みんな一緒になって笑っている人や、言いたくても言えない人がいると思います。

私は、言いたくても言えない時があります。でも、あきらめずがんばりたいなと思います。

## 宝塚市・川西市・猪名川町消防指令センターを開設

本町と宝塚市・川西市は、宝塚市消防本部内に消防指令センターを開設し、消防通信指令事務の共同運用を開始します。

本町は、これまで川西市との消防通信共同運用を行ってきており、新たに宝塚市との連携を図りながら大規模災害や広域的な災害にも迅速に対応します。

消防指令センターの運用開始は4月1日ですが、3月9日からは仮運用として町内か

らの119番通報を新消防指令センターで受信します。

### 春の火災予防運動を実施

3月1日から同7日まで、「消したかな」あなたを守る合言葉」をスローガンに、春の火災予防運動を実施します。

建物の火災はもとより、山林火災、車の火災も含め、火

災の起こりやすいこの季節です。この運動を契機に、火の取扱いに注意して火災を起こさないようにしましょう。

### 住宅防火のいのちを守る7つのポイント

◆3つの習慣  
▽寝たばこは、絶対やめる  
▽ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する  
▽ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

◆4つの対策  
▽逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する  
▽寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防

炎品を使用する  
▽火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置する  
▽お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

### 住宅用火災警報器の設置を

火災による死者を無くすため、5月31日までに住宅用火災警報器の設置が全ての住宅に義務付けられています。

火災による被害から命を守るために、早期に住宅用火災警報器を設置しましょう。  
問い合わせは、消防本部(☎766-0119)へ。

田中 志歩さん(大島小学校 六年の作品)